

新潟県安定ヨウ素剤配布計画
(Ver. 2.1 令和8年7月)

新潟県福祉保健部

目 次

第1章	総則	1
第1節	計画の目的	
第2節	計画の性格	
第3節	計画の周知徹底	
第4節	計画の基礎とすべき災害の想定	
第2章	安定ヨウ素剤の事前配布	3
第1節	基本方針	
第2節	事前配布説明会の開催	
第3節	薬局配布の実施	
第3章	安定ヨウ素剤の緊急配布	5
第1節	基本方針	
第2節	備蓄計画	
第3節	緊急配布計画	
第4章	その他の事項	9
第1節	安定ヨウ素剤服用時の副作用対策	
第2節	安定ヨウ素剤の誤飲防止対策	
第3節	住民への周知・問合せ対応	

第1章 総則

第1節 計画の目的

本計画は、新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、安定ヨウ素剤の事前配布体制及び緊急時における安定ヨウ素剤の配布体制の整備に関し必要な事項を定め、原子力災害発生時において適時・適切に安定ヨウ素剤を服用させることで、放射性被ばくから県民の生命、身体を保護することを目的とする。

第2節 計画の性格

1 県の安定ヨウ素剤の配布・服用体制の整備の基本となる計画

本計画は、新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づく災害対策の実施計画となるものであり、国の原子力災害対策指針及び関連通知等との整合性を図り、柏崎市、刈羽村、長岡市、燕市、見附市、小千谷市、十日町市、上越市、出雲崎町（以下「関係9市町村」という。）の意見を踏まえて作成したものである。

2 関係9市町村の避難計画との関係

関係9市町村が避難計画を修正するにあたっては、本計画との整合を図るものとする。

3 計画の修正

この計画は、新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）及び新潟県原子力災害広域避難計画又は国の関連通知等の見直し等により修正の必要があると認める場合には、これを修正するものとする。

4 計画の用語

この計画における用語は、新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）において定められているものを除き、以下に定めるところによる。

- (1) 服用不適切者・・・安定ヨウ素剤の服用により重篤な副作用が生じるために安定ヨウ素剤を服用できない者をいう。
- (2) 安定ヨウ素剤（丸剤）・・・ヨウ化カリウム丸 50mg をいう。
- (3) 安定ヨウ素剤（ゼリー剤）・・・ヨウ化カリウム内服ゼリー16.3mg 及びヨウ化カリウム内服ゼリー 32.5mg をいう。

第3節 計画の周知徹底

この計画は、市町村、関係行政機関、関係公共機関及びその他防災関係機関に対し周知徹底を図るとともに、安定ヨウ素剤の配布手続等に関しては医療関係者及び県民への周知を図るものとする。

第4節 計画の前提とすべき災害の想定

計画を策定するに当たり規定する原子力施設からの放射性物質の放出形態は、新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）における想定を用いる。

新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）より抜粋

第4節 計画の基礎とすべき災害の想定

発電所からの放射性物質及び放射線の放出形態は過酷事故（原子力発電所を設計する際に考慮されている事故を上回る事故であり、適切な炉心の冷却又は反応度の制御ができない状態になり、炉心溶解又は原子炉格納容器破損に至る事象をいう。）を想定する。

第2章 安定ヨウ素剤の事前配布

第1節 基本方針

1 概要

県は、関係9市町村と連携し、服用の指示に基づき速やかに安定ヨウ素剤を服用することができるよう、必要な者に対して安定ヨウ素剤を平時から事前に配布する。

2 事前配布の対象者範囲

原子力災害対策指針及び新潟県地域防災計画に基づき、服用不適切者を除く PAZ 及び UPZ 内の住民及び東日本大震災により PAZ 及び UPZ 内に避難している方のうち以下の方を対象とする。

- ・40歳未満の方
- ・妊婦、授乳婦、挙児希望がある女性

※40歳以上でも配布を希望する方には、配布する。

3 安定ヨウ素剤の配布量

生後1か月未満には16.3mgゼリー剤1包、生後1ヶ月以上3歳未満には32.5mgゼリー剤1包、3歳以上13歳未満には丸剤1丸、13歳以上には丸剤2丸を配布する。

4 事前配布方法

事前配布は事前配布説明会、事前配布説明会の遠隔対応、薬局配布の3つの方法により実施する。

第2節 事前配布説明会の開催

1 主催

県と関係9市町村は、関係機関の協力を得ながら、対象者に安定ヨウ素剤を事前配布するための説明会を共同で開催する。

2 事前配布説明会の実施

(1) 開催案内の送付

県と関係9市町村は、新潟県安定ヨウ素剤配布管理システム（以下「配布管理システム」という。）に登録されたデータに基づき、次の配布対象者に案内を送付する。

- ・これまでの事前配布を受けていない方
- ・直近の説明会以降に PAZ 及び UPZ 内転入された方及び出生の届け出をされた方で事前配布を受けていない方
- ・それまでに配布した安定ヨウ素剤が使用期限を迎えるために更新を要する方
- ・3歳または13歳の年齢到達に伴い服用する内容が変更になる方

(2) 開催日程

配布対象者に適切に配布できるよう、開催する時期や日数を決定する。

3 事前配布説明会の遠隔対応

県は関係9市町村と協力し、事前配布説明会の手法を参考に、郵送による配布を希望する住民に対し、県が健康状態を確認した上で配布を行う。

4 個人情報の管理

県は、配布管理システムのデータを、個人情報として個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づく適切な管理を行わなければならない。

第 3 節 薬局配布の実施

県は、住民への事前配布説明会を定期的を開催することを前提とした上で、関係する医師会及び薬剤師会と具体的な配布方法を協議の上、薬剤師会会員が所属する薬局等を指定し、その薬局等で、安定ヨウ素剤の配布を行う。

なお、個人情報の管理については、前節 4 に準ずるものとする。

第3章 安定ヨウ素剤の緊急配布

第1節 基本方針

県は、関係9市町村と連携し、PAZ及びUPZ内の住民等に対して、避難や一時移転の際に、また、避難により健康リスクが高まる者の屋内退避に備え、迅速に安定ヨウ素剤を配布できる体制を整備する。迅速な配布とは、服用指示が出される前に配布できることのほか、安定ヨウ素剤の服用が避難に対して従たる防護措置の一つであることから、安定ヨウ素剤の配布が避難行動に遅延を生じさせないことを要するものとする。

第2節 備蓄計画

1 一般住民等への対応

(1) 基本方針

県は、関係9市町村と連携し、関係9市町村の全ての住民及び災害業務に従事する職員に配布可能な分量の安定ヨウ素剤を備蓄する。それ以外の県内の区域については、国家備蓄等によるほか一定量を県で備蓄する。また、一般住民（3歳未満の乳幼児を除く）等のうち安定ヨウ素剤（丸剤）の服用が困難な者がおり、安定ヨウ素剤（ゼリー剤）の服用が考えられることも考慮する。

(2) 県及び関係9市町村の役割分担

県は、避難退城時検査会場及び避難経路上の場所での緊急配布及び県の災害業務に従事する職員への配布に必要な安定ヨウ素剤の備蓄を行う。

関係9市町村は、県と保管委託契約（以下「委託契約」という。）を締結し、自市町村内での緊急配布及び当該市町村の災害業務に従事する職員への配布に必要な安定ヨウ素剤の管理を行う。

(3) 備蓄場所・数量

県は、速やかに住民への配布ができるよう、関係9市町村と調整の上、配布体制、配布場所、避難経路等を踏まえて安定ヨウ素剤の備蓄場所及び備蓄数量を決定する。（別表1）

(4) 備蓄した安定ヨウ素剤の管理

関係9市町村は、備蓄した安定ヨウ素剤について、委託契約に基づき適切に管理する。

2 児童・生徒及び園児への対応

(1) 基本方針

県と関係9市町村は、PAZ及びUPZ内の学校（幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校）及び保育所（認定こども園を含む。）（以下「学校等」という。）に、園児・児童・生徒（以下「児童等」という。）及び教職員等に配布可能な分量の安定ヨウ素剤を備蓄することができる。

(2) 県及び関係9市町村の役割分担

原則として、関係9市町村は、各行政区域内の市町村立の保育所・小中学校への備蓄を、県は、その他の学校等への備蓄を行う。

(3) 備蓄した安定ヨウ素剤の管理

学校等に安定ヨウ素剤を備蓄する場合には、当該学校等が策定する避難計画に安定ヨウ素剤の配布・服用に関する事項を定めることとする。なお、先行して備蓄を行うことを妨げない。

(4) 児童等の事前の同意

学校等は、安定ヨウ素剤を備蓄する場合、在学（園）する児童等の保護者に対して、緊急時の服用についてあらかじめ同意を得るとともに、服用しない児童等への対応方法等を説明する。

3 病院、有床診療所の入院患者及び社会福祉施設（入所施設）の入所者への対応

(1) 基本方針

県は、PAZ 及び UPZ 内の病院、有床診療所並びに社会福祉施設（入所施設）（以下「病院等」という。）に、入院患者、入所者及び職員に配布可能な分量の安定ヨウ素剤を備蓄することができる。

なお、備蓄に当たっては、当該施設管理者との管理協定を締結の上、安定ヨウ素剤を備蓄する。

(2) 備蓄した安定ヨウ素剤の配布・管理

病院等に安定ヨウ素剤を備蓄する場合には、当該施設が策定する避難計画に安定ヨウ素剤の配布・服用に関する事項を定めることとする。なお、先行して備蓄を行うことを妨げない。

4 PAZ 内の事業所で勤務する従業員への対応

(1) 基本方針

県は、PAZ 内の従業員 50 人以上の事業所に、事前配布の対象外である UPZ 外から通勤している従業員を含む全従業員に配布可能な分量の安定ヨウ素剤を備蓄することができる。

なお、備蓄に当たっては、当該施設代表者の申出に基づき、当該代表者との管理協定を締結の上、安定ヨウ素剤を備蓄する。

5 安定ヨウ素剤の備蓄に関する共通事項

(1) 購入

備蓄に必要な安定ヨウ素剤は県が購入し、関係 9 市町村又は備蓄場所の管理者に引き渡す。

(2) 管理

県は、安定ヨウ素剤の使用期限を管理し、使用期限が経過するまでに適切に更新を行う。

(3) 廃棄

使用期限が切れた安定ヨウ素剤は、県が回収し廃棄する。

第3節 緊急配布計画

1 緊急配布

(1) 県及び関係9市町村の役割分担

県は、国の原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤の配布指示が出た場合に、避難退域時検査会場（別表2-1）及び避難経路上の場所において住民への緊急配布を行うほか、県の災害業務に従事する職員への配布を行うとともに、関係9市町村が行う緊急配布に不足が生じた場合の予備の確保を行う。

関係9市町村は、安定ヨウ素剤の配布指示が出た場合に、当該市町村があらかじめ定めた緊急配布場所候補地（別表2-2）において住民への緊急配布を行うほか、当該市町村の災害業務に従事する職員への配布を行う。

(2) 安定ヨウ素剤の配布場所の選定

県と関係9市町村は、避難の迅速化や配布の迅速化を考慮し、避難計画との整合を図りつつ配布候補場所を選定するものとする。

なお、配布場所は、災害時の避難指示又は一時移転指示の状況等を踏まえて緊急配布場所候補地の中から選定するものとし、各種方法により住民に周知する。

2 体制準備時期

(1) PAZ

柏崎市及び刈羽村は、警戒事態（AL）と判断された時点から、配布体制を整える。

(2) UPZ

県及びUPZ8市町は、施設敷地緊急事態（SE）と判断された時点から、配布の準備に着手し、住民に対し避難及び一時移転の指示が出されるまでの間に配布体制を整える。

(3) 学校等、病院等及び事業所での対応

安定ヨウ素剤を施設内に備蓄している学校等、病院等及び事業所においては、施設が所在する区域により、(1)又は(2)の配布体制を整える。

3 安定ヨウ素剤の搬送

県と関係9市町村は、安定ヨウ素剤を、備蓄場所から配布場所まで搬送する。（事前に施設内に備蓄している学校等、病院等、PAZ内の事業所を除く。）

4 安定ヨウ素剤の配布方法等

(1) 配布時期

県と関係9市町村は、国の原子力災害対策本部の指示を受け、避難や一時移転の際に、安定ヨウ素剤を速やかに配布し、服用指示等を伝達する。

(2) 配布方法

別に定める安定ヨウ素剤緊急配布マニュアルに基づく

ア 県及び市町村が一般住民等に配布する場合

安定ヨウ素剤の配布にあたっては、以下の点に留意して行う。

- ・極力一人でいる際に服用せず、服用後に状態の観察ができるよう家族又は近隣住民と一緒にい

る際に服用するよう注意を喚起すること

- ・安定ヨウ素剤の禁忌情報、服用量、副作用が起こった場合の連絡先・対処方法等についての説明用紙を併せて配布すること
- ・配布は1回分を原則とすること（1回目の服用後はできるだけ避難を優先させる。）

安定ヨウ素剤の配布・服用は、原則として医師が関与して行うべきであるが、時間的制約等のため必ずしも医師が関与できない場合には、研修等を受講した薬剤師、保健師並びに県及び市町村職員が配布する。

イ 学校等、病院等及び事業所において配布する場合

学校等、病院等においては、それぞれの施設が定めた避難計画に基づき配布する。

事業所においては、警戒事態（AL）と判断された時点から、配布体制を整え、配布指示が出される可能性のある避難指示までの間で、速やかに配布が可能な時期に配布する。

※「第3章 安定ヨウ素剤の緊急配布」については、より実効性のある配布・服用に向けて、関係9市町村等と引き続き協議していき、協議が整った段階で内容の充実・追加を行う。

第4章 その他の事項

第1節 安定ヨウ素剤服用時の副作用対策

1 基本方針

県は関係9市町村と連携し、事前配布時の説明会、避難計画に関する説明会や原子力防災訓練等の機会を通じて、安定ヨウ素剤の服用時における副作用の発生について住民に周知とともに関係機関は、適切な対応体制を整える。

2 体制の整備

(1) 受入医療機関

県は、安定ヨウ素剤の副作用の発生に備え、原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関登録病院等を中心に体制を整備する。

(2) 経過観察

県と関係9市町村、学校等及び病院等は、安定ヨウ素剤の服用にあたって、服用後の異変についてできる限り早期に把握できるよう、服用後、しばらくの間（30分程度が目安）、服用した者の様態を配布を担当した職員、医療関係者又は住民等が相互に観察することができるよう配慮する。

(3) 連絡体制

副作用発生時には、通常119番からの通報を前提とするが、県は専用の相談電話窓口の設置など複数のルートの確保を行う。

(4) 教育・研修

県は、関係9市町村と連携し、安定ヨウ素剤の緊急配布に従事する要員を養成するために、定期的に研修会を実施するよう努める。

第2節 安定ヨウ素剤の誤飲防止対策

1 基本方針

県は、関係9市町村と連携し、事前配布時の説明会、避難計画に関する説明会等の機会を通じて、安定ヨウ素剤の適切な取り扱いを住民に周知するなど、誤飲の防止に向けて取り組む。

2 誤飲防止対策

(1) 説明会での注意喚起

県は、関係9市町村と連携し、住民に対して避難計画に関する説明会や安定ヨウ素剤の事前配布の説明会等の機会を通じて、特に以下の事項について十分な周知を図る。

- ・服用指示を待たずに自らの判断で服用しないこと
- ・紛失や混在を避け、適切な方法で管理すること
- ・第三者への譲渡を行わないこと

(2) 原子力防災訓練

県は、関係9市町村と連携し、住民が参加する原子力防災訓練を通じて安定ヨウ素剤の適切な服用について住民に周知を図る。

(3) その他

県は、安定ヨウ素剤を事前配布対象者毎に配布する際は、他の薬剤と混同しないよう、注意喚起が可能な薬袋に入れて配布する。

また、薬袋の中には、服用上の注意事項なども併せて入れて渡す。

第3節 住民への周知・問合せ対応

1 基本方針

県は、関係9市町村と連携し、安定ヨウ素剤の配布・服用を含む原子力災害時の避難計画について、適切な知識に基づく避難等の行動を行えるよう、日頃から住民への周知を図るとともに、相談体制を整える。

2 住民等への周知

県は、関係9市町村と連携し、対象者毎に適切な方法により、避難方法と併せて安定ヨウ素剤の配布・服用に関する情報の周知に努める。

周知にあたっては、住民以外にも、事業所で勤務する者やホテル宿泊者などにも配慮するものとする。

住民等への周知にあたっては、無用な不安や根拠のない風評を招くことがないよう、正しい情報を十分な配慮のうえで伝えるものとする。

3 問合せ窓口

県は、以下により住民からの安定ヨウ素剤の服用に関する質問に対して平常時・災害時とも対応可能な電話問合せ窓口を設ける。

電話番号 025-256-8924

対応時間 平日 8:30～17:15

また、医療機関の医師等からの専門的な問合せに対しても対応可能とするため、上記電話番号から専門の医師等への電話引き継ぎも可能とする。

別表 1 安定ヨウ素剤の備蓄場所・備蓄数量

令和 8 年 6 月 1 日時点

市町村名	備蓄場所	丸剤 (丸)	ゼリー剤 (包)		備考
			32.5mg	16.3mg	
柏崎市	市役所	24,130	604	424	
	消防本部	10,000	0	0	
	西山町いきいき館	5,000	0	0	
	小中学校等	56,200	0	0	
	保育園・幼稚園等	4,290	1,592	457	
	柏崎総合医療センター	1,000		0	
刈羽村	村役場	10,000	200	0	
長岡市	市役所本庁舎	220,000	2,300	0	
	長岡消防署関原出張所	114,000	1,500	0	
	中之島支所	22,000	300	0	
	越路支所	26,000	300	0	
	三島支所	13,000	200	0	
	山古志支所	2,000	100	0	
	小国支所	10,000	100	0	
	和島支所	8,000	100	0	
	寺泊支所	18,000	200	0	
	栃尾支所	34,000	600	0	
	与板支所	12,000	200	0	
	川口支所	9,000	100	0	
見附市	市役所	79,000	1,000	0	
小千谷市	健康・こどもプラザ	73,000	900	0	
出雲崎町	町役場	10,000	200	0	
燕市	市役所	1,000	20	0	
十日町市	川西支所	6,500	80	0	
	松代支所	1,000	20	0	
	下条公民館	6,500	100	0	
上越市	柿崎区総合事務所	19,600	290	0	
	吉川区総合事務所	8,500	90	0	
	大潟区総合事務所	1,200	30	0	
	大島区総合事務所	400	10	0	
	浦川原区総合事務所	100	0	0	
	市役所木田庁舎	200	0	0	
県	県庁	2,136,509	9,322	8,139	
	柏崎保健所	417,380	2,000	620	
	三条保健所	301,000	0	0	
	十日町保健所	70,000	0	0	
	上越保健所	145,000	0	0	
	魚沼保健所	76,000	0	0	
	南魚沼保健所	87,000	0	0	
	長岡保健所	674,000	0	0	
	佐渡保健所	111,000	0	0	
総計	4,823,509	22,458	9,640		

※安定ヨウ素剤の備蓄場所であり、緊急配布場所ではありません。

別表 2 - 1 緊急配布場所候補地（避難退域時検査会場候補地）

方面	所在市町村名	緊急配布場所	所在地
新潟	新潟市	田ノ浦海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬
	新潟市	間瀬下山海水浴場駐車場	新潟市西蒲区野積
	新潟市	北陸自動車道黒埼 P A 下り	新潟市西区木場
	新潟市	日本海東北自動車道 豊栄 S A 下り	新潟市北区高森
	燕市	道の駅 国上	燕市国上
	燕市	大河津分水さくら公園	燕市五千石
	燕市	燕市分水公民館	燕市分水新町
	燕市	燕市体育センター・交通公園	燕市大曲
	燕市	吉田ふれあい広場	燕市大保
	見附市	道の駅 パティオにいがた	見附市今町 1 丁目
	見附市	見附運動公園	見附市本町字焼田所
	三条市	栄野球場	三条市岡野新田
	三条市	三条市役所下田庁舎	三条市荻堀
	三条市	北陸自動車道栄 P A 下り	三条市福島新田
	長岡市	野積海水浴場駐車場	長岡市寺泊野積
	長岡市	長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町
	長岡市	道の駅良寛の里わしま	長岡市島崎
	弥彦村	弥彦競輪駐車場（弥彦村総合コミュニティセンター）（弥彦体育館）	弥彦村大字上和泉
長岡市	道の駅 R 2 9 0 とちお	長岡市栃尾宮沢	
魚沼	魚沼市	月岡公園	魚沼市堀之内
	魚沼市	魚沼市響きの森文化会館	魚沼市干溝
	魚沼市	堀之内除雪ステーション	魚沼市下島
	魚沼市	関越自動車道堀之内 P A 上り	魚沼市根小屋
	南魚沼市	関越自動車道大和 P A 上り	南魚沼市茗荷沢
	南魚沼市	八色の森公園	南魚沼市浦佐
	十日町市	十日町地域地場産業振興センター（道の駅クロステン）	十日町市本町 6
	十日町	越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」	十日町市本町
	十日町市	道の駅瀬替えの郷せんだ	十日町市中仙田甲
	十日町市	道の駅まつだいふるさと会館	十日町市松代
上越	上越市	直江津港南ふ頭緑地公園（直江津みなと風車公園）	上越市直江津
	上越市	直江津港東ふ頭緑地施設	上越市大字黒井
	上越市	南部産業団地	上越市頸城区上吉
	上越市	国道 8 号渋柿浜簡易 P A	上越市大潟区渋柿浜
	上越市	北陸自動車道大潟 P A 上り	上越市大潟区蜘蛛池

上越市	北陸自動車道名立谷浜SA上り	上越市茶屋ヶ原宮ノ平
妙高市	上信越自動車道新井PA上り	妙高市猪野山
上越市	大島就業改善センター(大島地区公民館)、大島区総合事務所	上越市大島区岡
上越市	柿崎総合運動公園	上越市柿崎区法音寺
上越市	大潟区総合事務所、大潟地区公民館	上越市大潟区土底浜
上越市	道の駅よしかわ杜氏の郷、長峰温泉ゆったりの郷	上越市吉川区杜氏の郷

※上記の全てが開設・設置される訳ではなく、避難・一時移転の際に決定される。

別表2-2 緊急配布場所候補地(各市町村の一時集合場所等)

所在市町村名	緊急配布場所	所在地
刈羽村	高町地区集会場	刈羽村大字下高町 466 番地
刈羽村	刈羽村第2体育館	刈羽村大字刈羽 97 番地 1
刈羽村	勝山地区集会場	刈羽村大字滝谷 1236 番地
刈羽村	赤田地区集会場	刈羽村大字赤田町方 543 番地
刈羽村	油田地区集会場	刈羽村大字油田 1351 番地
刈羽村	かりわ保育園	刈羽村大字割町新田 142-5
刈羽村	刈羽小学校	刈羽村大字割町新田 177-1
刈羽村	刈羽中学校	刈羽村大字刈羽 1014-1
柏崎市 (PAZ)	高浜コミュニティセンター	柏崎市宮川 2298-3
柏崎市 (PAZ)	大湊集会場	柏崎市大湊 11
柏崎市 (PAZ)	椎谷ふれあいセンター	柏崎市椎谷 1855
柏崎市 (PAZ)	荒浜コミュニティセンター	柏崎市荒浜 3-7-17
柏崎市 (PAZ)	荒浜小学校	柏崎市荒浜 1-2-11
柏崎市 (PAZ)	柏崎原子力広報センター	柏崎市荒浜 1-3-32
柏崎市 (PAZ)	松波コミュニティセンター	柏崎市松波 2-17-3
柏崎市 (PAZ)	松浜中学校	柏崎市松波 3-7-5
柏崎市 (PAZ)	さざなみ学園	柏崎市松波 4-12-81
柏崎市 (PAZ)	はまなす特別支援学校	柏崎市松波 4-10-1
柏崎市 (PAZ)	西中通コミュニティセンター	柏崎市橋場町 15-6
柏崎市 (PAZ)	瑞穂中学校	柏崎市小金町 2-11
柏崎市 (PAZ)	槇原小学校	柏崎市春日 3-4-31
柏崎市 (PAZ)	桜通小学校	柏崎市土合 806
柏崎市 (PAZ)	中通コミュニティセンター	柏崎市曾地 130-4
柏崎市 (PAZ)	NOSA I 新潟 柏崎地域管理棟	柏崎市曾地 1234-4
柏崎市 (PAZ)	吉井総合センター	柏崎市吉井 2184
柏崎市 (PAZ)	矢田集落センター	柏崎市矢田 126
柏崎市 (PAZ)	成沢公会堂	柏崎市成沢 227
柏崎市 (PAZ)	五十土公会堂	柏崎市五十土 213
柏崎市 (PAZ)	小黑須公会堂	柏崎市小黑須 352
柏崎市 (PAZ)	南部コミュニティセンター	柏崎市西山町北野 1314

柏崎市 (PAZ)	妙法寺ふれあいセンター	柏崎市西山町妙法寺 1487
柏崎市 (PAZ)	二田コミュニティセンター	柏崎市西山町坂田 5155
柏崎市 (PAZ)	西山ふるさと館	柏崎市西山町坂田 717-4
柏崎市 (PAZ)	西山町いきいき館	柏崎市西山町池浦 877
柏崎市 (PAZ)	西山中学校	柏崎市西山町鬼王 179
柏崎市 (PAZ)	二田小学校	柏崎市西山町長嶺 1718
柏崎市 (UPZ)	内郷小学校	柏崎市西山町上山田 668-2
柏崎市 (UPZ)	西山コミュニティセンター体育館	柏崎市西山町下山田 25
柏崎市 (UPZ)	西山コミュニティセンター別山分館	柏崎市西山町別山 1589-1
柏崎市 (UPZ)	西山総合体育館	柏崎市西山町浜忠 150-5
柏崎市 (UPZ)	大崎集落センター	柏崎市西山町大崎 744
柏崎市 (UPZ)	浜忠集落開発センター	柏崎市西山町浜忠 2975
柏崎市 (UPZ)	西山コミュニティセンター石地分館	柏崎市西山町石地 1167
柏崎市 (UPZ)	尾町公会堂	柏崎市西山町尾町 1101
柏崎市 (UPZ)	大津集落開発センター	柏崎市西山町大津 1172
柏崎市 (UPZ)	北鯖石コミュニティセンター	柏崎市中田 2295-1
柏崎市 (UPZ)	北条コミュニティセンター	柏崎市大広田 93-1
柏崎市 (UPZ)	北条中学校	柏崎市北条 1996
柏崎市 (UPZ)	北条小学校	柏崎市北条 1981-1
柏崎市 (UPZ)	中央地区コミュニティセンター	柏崎市東港町 5-55
柏崎市 (UPZ)	かしわざき市民活動センター	柏崎市西本町 3-2-8
柏崎市 (UPZ)	柏崎小学校	柏崎市学校町 1-88
柏崎市 (UPZ)	柏崎アクアパーク	柏崎市学校町 6-73
柏崎市 (UPZ)	産業文化会館	柏崎市駅前 2-2-45
柏崎市 (UPZ)	新橋会館	柏崎市新橋 8-2
柏崎市 (UPZ)	文化会館アルフォーレ	柏崎市日石町 4-32
柏崎市 (UPZ)	柏崎高校	柏崎市学校町 4-1
柏崎市 (UPZ)	柏崎工業高校	柏崎市栄町 5-16
柏崎市 (UPZ)	第一中学校	柏崎市学校町 5-27
柏崎市 (UPZ)	柏崎翔洋中等教育学校	柏崎市北園町 18-88
柏崎市 (UPZ)	自然環境浄化センター	柏崎市安政町 1-36
柏崎市 (UPZ)	比角コミュニティセンター	柏崎市比角 2-9-47
柏崎市 (UPZ)	第二中学校	柏崎市比角 1-3-6
柏崎市 (UPZ)	末広町集会場	柏崎市小倉町 9-15
柏崎市 (UPZ)	比角小学校	柏崎市扇町 2-22
柏崎市 (UPZ)	ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚 3-11-50
柏崎市 (UPZ)	二葉幼稚園	柏崎市藤井 756-3
柏崎市 (UPZ)	総合体育館	柏崎市半田 1-4
柏崎市 (UPZ)	新潟産業大学	柏崎市軽井川 4730
柏崎市 (UPZ)	新潟産業大学附属高校	柏崎市安田 2510-2
柏崎市 (UPZ)	田尻小学校	柏崎市安田 1455

柏崎市 (UPZ)	東中学校	柏崎市下田尻 2002-1
柏崎市 (UPZ)	大洲コミュニティセンター	柏崎市赤坂町 3-14
柏崎市 (UPZ)	大洲小学校	柏崎市大久保 2-10-13
柏崎市 (UPZ)	鯨波コミュニティセンター	柏崎市鯨波 2-4-50
柏崎市 (UPZ)	東の輪町公会堂	柏崎市東の輪町 4-18
柏崎市 (UPZ)	上米山コミュニティセンター	柏崎市谷根 3232-3
柏崎市 (UPZ)	西小学校	柏崎市常盤台 25-24
柏崎市 (UPZ)	第三中学校	柏崎市新赤坂 1-2-10
柏崎市 (UPZ)	柏崎総合高校	柏崎市元城町 1-1
柏崎市 (UPZ)	枇杷島コミュニティセンター	柏崎市宮場町 12-8
柏崎市 (UPZ)	枇杷島小学校	柏崎市関町 9-34
柏崎市 (UPZ)	鏡が沖中学校	柏崎市枇杷島 2842-1
柏崎市 (UPZ)	半田小学校	柏崎市南半田 1-1
柏崎市 (UPZ)	新潟工科大学	柏崎市藤橋 1719
柏崎市 (UPZ)	高田コミュニティセンター	柏崎市新道 3388
柏崎市 (UPZ)	新道小学校	柏崎市新道 5001-1
柏崎市 (UPZ)	南中学校	柏崎市新道 3447
柏崎市 (UPZ)	中鯖石コミュニティセンター	柏崎市加納 2564-1
柏崎市 (UPZ)	下加納ふれあいセンター	柏崎市加納 518
柏崎市 (UPZ)	鯖石小学校	柏崎市加納 2628-1
柏崎市 (UPZ)	第五中学校	柏崎市宮平 96-1
柏崎市 (UPZ)	南鯖石コミュニティセンター	柏崎市山室 2931-1
柏崎市 (UPZ)	大沢集落集会場	柏崎市大沢 240-1
柏崎市 (UPZ)	米山コミュニティセンター	柏崎市米山町 1338-2
柏崎市 (UPZ)	笠島ふれあいセンター	柏崎市笠島 314
柏崎市 (UPZ)	上輪新田ふれあい館	柏崎市上輪新田 323-4
柏崎市 (UPZ)	上条コミュニティセンター	柏崎市宮之窪 3180
柏崎市 (UPZ)	いこいの里	柏崎市佐水 3140
柏崎市 (UPZ)	野田コミュニティセンター	柏崎市野田 473
柏崎市 (UPZ)	別俣コミュニティセンター	柏崎市久米 1089-2
柏崎市 (UPZ)	鵜川体験の里ほたる	柏崎市女谷 4550-1
柏崎市 (UPZ)	岡田集落センター	柏崎市高柳町岡田 656-4
柏崎市 (UPZ)	高柳小学校	柏崎市高柳町岡野町 1485-3
柏崎市 (UPZ)	門出集落センター	柏崎市高柳町門出 336-1
柏崎市 (UPZ)	石黒地域活動拠点施設	柏崎市高柳町石黒 1685
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	みなとまち海浜公園	柏崎市西本町 3-20
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	柏崎港	柏崎市中浜 2
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	北陸自動車道 米山SA上り	柏崎市鯨波若宮甲 178-2

柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	風の丘・柏崎コレクションビレッジ	柏崎市青海川 181
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	柏崎地域振興局・剣資材置場	柏崎市剣 923-1
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	石地海水浴場駐車場	柏崎市石地
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	県立歴史博物館	長岡市関原町 1-2247-2
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	北陸自動車道 大積PA下り	長岡市大積善間町名所部 446-2
柏崎市 (PAZ) 自 家用車避難	J A えちご中越柏崎カントリーエレベーター	柏崎市平井 1630
長岡市	長岡市立南中学校	長岡市南町 2 丁目 1 番 1 号
長岡市	長岡市立四郎丸小学校	長岡市四郎丸 1 丁目 2 番 25 号
長岡市	長岡市立豊田小学校	長岡市豊田町 4 番地 1
長岡市	長岡市立阪之上小学校	長岡市今朝白 1 丁目 11 番 21 号
長岡市	長岡市立表町小学校	長岡市中島 5 丁目 7 番 7 号
長岡市	長岡市立中島小学校	長岡市中島 3 丁目 9 番 33 号
長岡市	長岡市立神田小学校	長岡市西神田町 2 丁目 3 番地
長岡市	長岡市立川崎小学校	長岡市干場 1 丁目 1 番 24 号
長岡市	長岡市立川崎東小学校	長岡市川崎町 671 番地 1
長岡市	長岡市立北中学校	長岡市東蔵王 2 丁目 8 番 37 号
長岡市	長岡市立大島小学校	長岡市大島新町 5 丁目甲 1000 番地
長岡市	長岡市立希望が丘小学校	長岡市西津町 2204 番地 2
長岡市	長岡市立宮内中学校	長岡市宮栄 2 丁目 3 番 50 号
長岡市	長岡市立上組小学校	長岡市豊詰町 227 番地
長岡市	長岡市立石坂小学校	長岡市村松町 2735 番地
長岡市	長岡市立前川小学校	長岡市前島町 75 番地
長岡市	長岡市立十日町小学校	長岡市十日町 1220 番地
長岡市	長岡市立岡南小学校	長岡市滝谷町 143 番地
長岡市	長岡市立太田小・中学校	長岡市濁沢町 485 番地
長岡市	長岡市立柿小学校	長岡市柿町 650 番地の 1
長岡市	長岡市立栖吉小学校	長岡市悠久町 3 丁目 232 番地
長岡市	長岡市立富曾亀小学校	長岡市永田町 555 番地
長岡市	長岡市立浦瀬小学校	長岡市浦瀬町 301 番地
長岡市	長岡市立新組小学校	長岡市福井町 125 番地
長岡市	長岡市立黒条小学校	長岡市高見町 400 番地
長岡市	長岡市立下川西小学校	長岡市花井町 1019 番地
長岡市	長岡市立上川西小学校	長岡市下柳 2 丁目 8 番 46 号
長岡市	長岡市立福戸小学校	長岡市福道町 141 番地
長岡市	長岡市王寺川コミュニティセンター	長岡市寺宝町 38 番地 4

長岡市	長岡市立日越小学校	長岡市宝地町 197 番地の 1
長岡市	長岡市立関原小学校	長岡市関原町 2 丁目 110 番地
長岡市	長岡市立宮本小学校	長岡市宮本町 1 丁目甲 67 番地の 1
長岡市	旧長岡市立大積小学校	長岡市大積町 1 丁目甲 1021 番地
長岡市	長岡市立深沢小学校	長岡市深沢町 3081 番地
長岡市	長岡市立青葉台小学校	長岡市青葉台 4 丁目 15 番地
長岡市	長岡市中之島文化センター	長岡市中之島 3807 番地 3
長岡市	長岡市立上通小学校	長岡市灰島新田 10 番地 2
長岡市	長岡市サンパルクなかのしま	長岡市中野中甲 1666 番地 2
長岡市	長岡市立信条小学校	長岡市中条新田 92 番地
長岡市	長岡市越路体育館	長岡市来迎寺甲 885 番地
長岡市	長岡市立越路西小学校	長岡市不動沢 210 番地 2
長岡市	長岡市立日吉小学校	長岡市鳥越甲 420 番地
長岡市	長岡市立脇野町小学校	長岡市脇野町 1242 番地
長岡市	長岡市みしま会館	長岡市上岩井 1260 番地 1
長岡市	長岡市みしま体育館	長岡市三島中条 1434 番地
長岡市	長岡市山古志体育館	長岡市山古志竹沢甲 2837 番地 1
長岡市	長岡市小国会館	長岡市小国町新町 176 番地 1
長岡市	旧長岡市立上小国小学校	長岡市小国町諏訪井丙 32 番地
長岡市	旧長岡市立下小国小学校	長岡市小国町七日町 2784 番地 1
長岡市	長岡市和島保健センター	長岡市長岡市小島谷 3434 番地 4
長岡市	長岡市立寺泊中学校	長岡市寺泊吉 1681 番地
長岡市	長岡市寺泊野積センター	長岡市寺泊野積 3223 番地
長岡市	長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町 7411 番地 14
長岡市	長岡市寺泊コミュニティセンター	長岡市寺泊敦ヶ曾根 551 番地
長岡市	長岡市与板体育館	長岡市与板町与板乙 2430 番地 1
長岡市	長岡市川口コミュニティセンター	長岡市東川口 1979 番地 130
長岡市	長岡市立川口中学校	長岡市西川口 951 番地
長岡市	長岡市シティホールプラザアオーレ長岡	長岡市大手通 1 丁目 4 番地 10
長岡市	長岡市中之島支所	長岡市中之島 788 番地
長岡市	長岡市越路支所	長岡市浦 715 番地
長岡市	長岡市三島支所	長岡市上岩井 1261 番地 1
長岡市	長岡市山古志支所	長岡市山古志竹沢乙 461 番地
長岡市	長岡市小国支所	長岡市小国町法坂 793 番地
長岡市	長岡市和島支所	長岡市小島谷 3434 番地 4
長岡市	長岡市寺泊支所	長岡市寺泊烏帽子平 1977 番地 8
長岡市	長岡市栲尾支所	長岡市中央公園 1 番 36 号
長岡市	長岡市与板支所	長岡市与板町与板甲 134 番地
長岡市	長岡市川口支所	長岡市東川口 1974 番地 26
上越市	柿崎コミュニティプラザ	上越市柿崎区柿崎 6405 番地
上越市	柿崎中学校	上越市柿崎区法音寺 392-1

上越市	上下浜小学校	上越市柿崎区上下浜 569
上越市	柿崎総合体育館	上越市柿崎区法音寺 730 番地 1
上越市	下黒川小学校	上越市柿崎区柳ヶ崎 707
上越市	柿崎地区公民館黒川分館	上越市柿崎区岩手 690-1
上越市	源地域生涯学習センター	上越市吉川区山直海 803-2
上越市	吉川小学校	上越市吉川区原之町 1819 番地
上越市	吉川スカイトピア遊ランド	上越市吉川区坪野 1458-2
上越市	吉川旭地区農業拠点センター	上越市吉川区梶 2448
上越市	上越体操場ジムリーナ	上越市大潟区九戸浜 338 番地
上越市	大潟体育センター	上越市大潟区岩野古新田 657-1
上越市	大島旭農村環境改善センター	上越市大島区田麦 1078
上越市	旧中保倉小学校	上越市浦川原区小谷島 47
小千谷市	小千谷小学校	小千谷市土川 1-5-52
小千谷市	総合体育館	小千谷市大字桜町 4915
小千谷市	東小千谷小学校	小千谷市旭町 7-6
小千谷市	吉谷小学校	小千谷市大字西吉谷甲 216
小千谷市	南中学校	小千谷市真人町丁 678
小千谷市	千田中学校	小千谷市千谷甲 1617
小千谷市	旧川井小学校	小千谷市大字川井 475-2
小千谷市	東山小学校	小千谷市大字小栗山 2357
小千谷市	岩沢住民センター	小千谷市大字岩沢 1003-1
小千谷市	旧真人小学校	小千谷市真人町甲 167
小千谷市	片貝中学校	小千谷市片貝町 8787-2
十日町市	十日町市役所 下条公民館	十日町市下条 4 丁目 371
十日町市	十日町市役所 川西支所	十日町市水口沢 12 番地
十日町市	十日町市役所 松代支所	十日町市松代 3252 番地 1
見附市	葛巻小学校	見附市反田町 10
見附市	見附西中学校	見附市市野坪町 127
見附市	名木野小学校	見附市月見台 1-10-75
見附市	見附南中学校	見附市名木野町 714
見附市	田井小学校	見附市田井町 306
見附市	見附第二小学校	見附市杉澤町 3561
見附市	新潟小学校	見附市新潟町 2478
見附市	上北谷小学校	見附市牛ヶ嶺町 1292
見附市	見附小学校	見附市学校町 1-3-89
見附市	見附中学校	見附市島切窪町 644-2
見附市	中央公民館	見附市本町 2-5-9
見附市	今町小学校	見附市今町 6-19-1
見附市	今町中学校	見附市今町 4-1-7
見附市	今町公民館	見附市今町 5-36-16
燕市	分水北小学校	燕市中島 1229-1

出雲崎町	西越地区農村環境改善センター	出雲崎町大字沢田 439-1
出雲崎町	八手地区農村環境改善センター	出雲崎町大字船橋 473 甲
出雲崎町	出雲崎町中央公民館	出雲崎町大字米田 281-1
出雲崎町	保健福祉総合センターふれあいの里	出雲崎町大字大門 394-1

※上表の全てが開設・設置される訳ではなく、避難・一時移転する際に決定される。